

大和郡山 防災ニュース R6. 9月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、動きや情報を提供します。

要支援者をみんなで助けよう！

皆様は「避難行動要支援者」という言葉をご存知でしょうか？高齢の方や、障害をお持ちの方など、様々な事情で災害時の避難に支援が必要な方々を指す言葉です。ニュースでも耳にする機会が増えてきていると思います。避難ができない、もしくは時間がかかるため、地域での支援や早めの避難判断が必要になります。要支援者の方々をどのように支援していけば良いのでしょうか？

1. 避難行動要支援者とは・・・

大和郡山市では、避難行動要支援者を下記のとおり定めています。
(※市内約16,000人)

- 70歳以上の高齢者のみの世帯
- 介護保険要介護度3以上
- 身体障害者手帳1、2級所持者
- 療育手帳A所持者
- 精神障害者手帳1級所持者
- 難病患者

2. 避難行動要支援者名簿とは・・・

避難行動要支援者のうち、事前に同意をいただいた方の情報を名簿に登録します。この名簿は民生委員や警察署、消防署、消防団、社会福祉協議会、また市と協定を結んだ自主防災組織(自治会)といった支援者に平常時から配布し、災害などのいざという時に備えるという仕組みです。

また、歩けるが単独での避難に不安を感じる要支援者は、自身で“誰とどこへ避難するか”を事前に決めておく「マイ個別避難計画」の作成及び自治会への提出を推奨しています。





※令和6年4現在

要支援者名簿登録者数 5,495人

マイ個別避難計画作成者数 1,767人

3. 自主防災組織(自治会)の要支援者対策

- ① 要支援者名簿や要支援者より提出されたマイ個別避難計画を活用して、平常時より要支援者を把握する。
- ② 災害時に、自主防災組織(自治会)として要支援者の安否確認等をどのように行うか決めておく。

災害支援も近所付き合いから

～自主防災組織の皆様へ～

避難行動要支援者名簿は、自主防災組織へは個人情報取扱いに関する協定を市と締結していただいた上で、お渡ししています。



民生委員の皆様には情報提供していますが、守秘義務が課せられているため、協定を締結していない自主防災組織との日常的な情報共有は難しい状況です。自主防災組織の皆様におかれましては、協定を締結していただき、地域の防災にお役立ていただきますようお願いいたします。

**自治会などの防災出前講座依頼も受付中！
少人数でも訪問します。災害対策課までご相談ください。**

このニュースは、災害対策課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます。

[大和郡山防災ニュース](#)  [検索](#)

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ！』をご覧ください。

[大和郡山市消防団へようこそ](#)  [検索](#)

発行人 市役所災害対策課